

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																				
福岡医療秘書福祉専門学校		昭和62年12月24日		岩本 克也		〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1-16-22 (電話) 092-481-3354																				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																				
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641																				
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																			
商業実務	専門課程	診療情報管理士科				平成22年文部科学省認定	-																			
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、本学科は、学校教育法に基づき、医療福祉業界関連分野において活躍する人材を育成するため、必要とされる知識と技術を教授することを目的としている。																									
認定年月日	平成28年2月19日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																			
3年	昼間	93	45	59	3	0	0																			
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
120人		42人	0人	9人	11人	20人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバスに示す。																				
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件		本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 業界の有識者や卒業生を招き、業界理解や職業理解のためのガイダンスを実施。また、担任、エリア担当の両名から面接指導や履歴書指導を実施してもらえるサポート体制を設けている。			課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院・クリニック等			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																				
	■就職指導内容 1年次後期～2年次まで週1回就職指導の時間を設けた。 (進路選択に関するアドバイス含め、模擬面接や論文指導等実施)					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療情報管理士</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	診療情報管理士	③	17人	13人									
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
診療情報管理士	③	17人	13人																							
	■卒業生数 : 17 人 ■就職希望者数 : 17 人 ■就職者数 : 16 人 ■就職率 : 94 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94 % ■その他					<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>																				
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成31年4月1日時点において、在学者47名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者45名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、家庭の事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 将来像を明確にするために、学校生活や将来における目標設定を行う機会を設定。また、クラス担任制をとり、本人および保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、状況確認を行う。カウンセリングルームの紹介を行うなど、学校にかかわる全教職員でのサポート体制を敷いている。			■中退率 4%																						
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 特待生入学制度等</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																									

第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有・無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科の ホームページ URL	<p><a href="https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-med/">https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-med/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、医療分野専門委員会にて提案される。

提案に基づき、医療分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
山崎 幸子	佐賀大学医学部附属病院	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	②
長谷川 豪	社会医療法人 福西会 福西会病院	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	③
本多 未佐	福岡医療秘書福祉専門学校 副校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
村上 陽香	福岡医療秘書福祉専門学校 教務主任	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
西川 聖子	福岡医療秘書福祉専門学校 教務主任	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年11月2日(土) 15:00～16:30

第2回 令和2年2月15日(土) 12:30～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実習前指導⇒(a)実習に対する意識づけの向上 (b)専門学校毎によって異なる実習前の知識の差 についてご意見をいただいた。

(a)実習に対する意識づけの向上については、クラス活動を通して上級学年より実習報告を行い、集団面接で実習に対する意識の確認をした。

(b)専門学校毎によって異なる実習前の知識の差については、医療機関に実習前に実習生に求める知識レベルをヒアリングし、それをもとに診療情報管理士認定試験に関する筆記問題を作成した。学生の実習前の学習レベルを把握し、試験の結果を医療機関にも伝え、医療機関と学校で学生の学習レベルに合った実習内容を考えた。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、医療業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。医療業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

診療情報管理士科2年次後期にて4週間の医療機関実習。

予め実習を受諾頂いた医療機関において、診療情報管理士業務、受付業務、レセプト計算業務、電話対応業務等の各医療機関に定められた医療事務業務、秘書業務を実践し、その処理能力、対応能力の現状把握と向上に努める。期間中は医療機関側に教育指導を依頼し、業務姿勢への指導、実践業務への教育を頂き、指定期間終了後は実習評価として、『基礎・能力』、『生活態度』、『実習態度』を4段階で評価を頂くこととしている。評価項目の詳細は次の通りとする。

『基礎・能力』: 基礎能力(保険・医療事務・医学等に関する基礎的な知識、学力は有しているか)

応用能力(指示された内容が良く把握され、工夫して仕事が出来たか)

事務実務能力(事務能力が上手くでき、計画的、創意的に仕事が出来たか)

『生活態度』: あいさつ(基本的なあいさつができていたか)

マナー(社会的なマナーが正しく守られており、折り目正しい生活態度がある)

コミュニケーション(周りとのコミュニケーションを図り積極的に取り組んでいたか)

『実習態度』: 勤務態度(実習時の勤怠、研究心があり、熱意は見られたか)

身だしなみ(正しい服装ができ、爪、髪型などの清潔な印象を相手に与えたか)

日誌等の提出物(レポート・日誌等を毎日克明に記載し期日を守って提出していたか)

患者対応の態度(患者様の身になって不愉快な思いをさせないように対応していたか)

以上の評価を確認しながら、本学担当教員についても学生の現状の習熟度と課題を明確に以降における学習に努められるよう、実習期間前後の打合せ巡回訪問を重ねながら連携を図っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
診療情報管理士 病院実習	実際の医療現場で、診療情報管理士業務、受付での患者対応や入退院業務等を経験させてもらい今まで勉強してきたことがどれだけ活かせるかを図る。	医療法人井上会 篠栗病院・医療法人輝栄会 福岡輝栄会病院・都城市郡医師会病院・公立学校共済組合九州中央病院・医療法人徳州会 福岡徳州会病院・福岡市民病院等

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の医療業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「医療機関研修:診療情報管理の業務内容について」(連携企業等:国家公務員共済組合連合会 浜の町病院)

期間:令和2年1月30日(木) 対象:診療情報管理士科教職員(4名)

内容:①診療情報管理士の業務の見学、業務内容の説明

→業務内容だけでなく、医療機関の規模や診療情報管理士の常駐人数によって業務内容が異なることも学んだことを  
学生の医療機関実習の動機付けに繋げていく。

②医療機関内の見学

→他部署の見学もさせていただいたことで診療情報管理に携わる他部署との関わりを学んだ。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「未来の人材輩出に向けた教育改革とキャリア教育とは」

(連携企業等:株式会社リクルートマーケティングパートナーズ)

期間:令和元年8月30日(金) 対象:教職員(20名)

内容:・これからの社会、求められる人材とは ・環境変化に伴う、教育改革とは ・多種多様なキャリア教育事例

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

1・研修名「HIMS 2020 Academy」(連携企業等:久留米大学病院)

期間:令和2年9月24日(木) 対象:診療情報管理士科教職員(4名)

内容:①診療情報管理士指導者による研究発表

②福岡県内の診療情報管理士を目指す学生による演題発表

2. 研修名「医療・福祉分野における、IOTについて」(連携企業:ケアコネクトジャパン)

期間:令和2年12月4日(金) 対象:全教職員

内容:これからの医療・福祉分野で IOTがどのように進んでいくのか

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員の方々の教育力を高めるセルフエスティーム向上研修～効果的な影響力を発揮し、人の成長に寄与する～」

(連携企業等:株式会社ビーコンラーニングサービス)

期間:令和2年10月1日(木) 対象:教職員(20名)

内容:我々を取り巻く環境の変化 ・人間力をはぐくむ指導者とは ・セルフエスティーム(自己肯定感)とは

・自己理解の情報源 ・行動-感情-自己概念の関連 ・セルフエスティームが高い状態と低い状態

・講義・実習「セルフエスティームと生産性」・防衛のサイン ・他者のセルフエスティームに働きかけるには

・生徒の力を引き出す効果的な関わり方・指導とは

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。  
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ① 卒業生と教員、卒業生と卒業生が関われる機会を増やしてほしい  
⇒学会発表や保険改訂など就職後も現場では常に学ぶ必要があり、その際に教員や卒業生同士で相談したいこともあるため、卒業後も学校へ足を運びやすい機会を作る。そのためにもSNSを活用した呼びかけをする。
- ② 診療情報管理士を若い世代や保護者の方に認知してもらうために養成校としてできることはないか  
⇒SNSやPCHPを活用し診療情報管理士の業界の魅力や専門学校で学ぶ意義を伝える。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
北村 岳人	株式会社リクルート	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	業界関係
糸山 龍介	岡部病院	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	業界関係
中里 倫子	岡部病院	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisyu/fukuoka-med.pdf>

公表時期: 令和2年6月24日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/fukuoka-med.pdf>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 診療情報管理士科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
		○	未来デザイン プログラム	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成し主体性を発揮する人材を育成する	1・通	30	1		○		○				
		○	業界理解Ⅰ	就職活動に向けて準備や働くことに対する意識を醸成する。 現場をイメージできる実習にむけて準備をする。	1・通	30	1		○		○				
		○	業界理解Ⅱ	診療情報管理士になるためには何を学ぶべきかを理解する。 就職活動に向けて実習で何を学んでくるのかを理解する。 実習を通して社会人に必要なことを身につける。	2・通	30	1		○		○				
		○	業界理解Ⅲ	就職活動に向けて履歴書、面接、筆記試験対策。	3・通	60	2		○		○				
		○	看護学(解剖・生理)	医学の基本である解剖学・生理学の基礎知識を理解する。	1・通	90	3	○			○			○	
		○	疾患学	解剖生理学で学んだ人体のしくみを基礎に、疾病の成り立ちや診断(検査)、治療法を内科・外科の両面より習得する。	1・後	30	2	○			○			○	
		○	看護学(医療用語)	病院で働く者が知っておくべき医療用語とその意味を正しく理解し、医療従事者として医師、コメディカル、他のスタッフと円滑なコミュニケーションをとりながら業務を行うための知識を身につける。	1・後	15	1	○			○			○	
		○	医療秘書概論	病院実習に役立ち、就職後には即戦力となる知識の習得をする。	1・通	60	2	○			○			○	
		○	ビジネスマナー	サービス接客検定、秘書検定の受験対策学習を通して、1年次実習におけるマナー全般の知識を習得する。 併せて2年次実習や就職対策、社会人として必要なスキルを身につけさせる。	1・通	60	2	○			○			○	





22		○	臨床医学各論 I	①感染の病原微生物の種類を理解する。 ②感染経路および感染症の治療を理解する。 ③感染症法による感染症類型を覚える。	2・前	15	1	○					○				○
23		○	臨床医学各論 II	①該当領域における主要な病気の名称を覚える。 ②解剖生理学の知識をもとに、病気の原因を理解する。 ③各病気に関連する重要用語を覚える。	2・前	15	1	○					○				○
24		○	臨床医学各論 III	①原因を解剖生理額の観点から理解する ②発症の原因を理解する ③各疾患に特異的な用語を覚える	2・前	15	1	○					○				○
25		○	臨床医学各論 IV	①疾患の原因を解剖生理学の観点から理解する ②各疾患に特異的な用語を習得する	2・前	15	1	○					○				○
26		○	臨床医学各論 V	病院実習等もある前期では、特に教科書の中から主要な疾患に絞り、①原因を解剖生理学の観点から理解させる、②発症の原因を理解する、③各疾患に特異的な用語を覚える、以上の3点を意識した授業を展開し、学生に定着させることが本授業の狙いである。	2・後	15	1	○					○				○
27		○	臨床医学各論 VI	診療情報管理士が臨床現場で必要とされる疾患知識のうち、消化器・泌尿器系における主要な疾患とその発症しくみや原因を、解剖生理学の基本を踏まえて学ぶ。	2・後	15	1	○					○				○
28		○	臨床医学各論 VII	病院実習等もある前期では、特に教科書の中から主要な疾患に絞り、①原因を解剖生理学の観点から理解させる、②発症の原因を理解する、③各疾患に特異的な用語を覚える、以上の3点を意識した授業を展開し、学生に定着させることが本授業の狙いである。	2・前	15	1	○					○				○
29		○	臨床医学各論 VIII	病院実習等もある前期では、特に教科書の中から主要な疾患に絞り、①原因を解剖生理学の観点から理解させる、②発症の原因を理解する、③各疾患に特異的な用語を覚える、以上の3点を意識した授業を展開し、学生に定着させることが本授業の狙いである。	2・前	15	1	○					○				○
30		○	医療管理総論	医療の成立における社会資源の必要性を理解し、医療の担い手である国家資格を有する専門職とその他の医療関連職種にかかわる「人的資源」、医療提供施設などの「物的資源」、医療提供を支える医療法などの法律および医療の経済基盤である、医療保険制度を中心とした「財的資源」そして「情報資源」を具体的に理解する。また医療関連法規と共に日本の医療制度について理解する。	2・前	15	1	○					○				○

31		○	医療管理各論 I	病院で働く上で、組織図を理解することや他部門の機能を理解することは重要である。また経営管理の部分は、生徒にとってイメージしにくく難易度の高い単元であるが、非常に重要な部分であるので、噛み砕いて丁寧に解説を行い、理解度を確認する必要がある。	2・前	30	2	○					○				○
32		○	医療管理各論 II	医療保険制度やDPC制度、介護保険制度を理解する。 DPC/PDPSについては、診療情報管理士が業務として携わることが多いことから実践力を身につける。	2・前	15	1	○					○				○
33		○	医療管理各論 III	医療安全、医療の質管理、院内データの活用について学習する。	2・前	15	1	○					○				○
34		○	保健医療情報学	診療情報管理士として、病院情報システムに携わる際の基礎を身につける。 診療管理士認定試験の出題傾向などにも触れながら、認定試験受験への心構えを作る。	2・後	15	1	○					○				○
35		○	医療統計 I	統計学の用語を正しく理解し、統計的な考え方を身につける。 診療情報を活用するための基礎として統計処理の基礎知識、根拠に基づいた医療、データ処理の実際を学び、診療情報管理士に求められる診療情報のクオリティマネジメントの考え方を身に付ける。	2・後	30	2	○					○				○
36		○	国際統計分類 I	・わが国の人口動態統計の仕組みと意義の理解 ・国際疾病分類の理解（歴史、現状など） ・国際統計分類群（ファミリーの理解） ・原死因、主要病態選択ルールを理解	2・前	15	1	○					○				○
37		○	国際統計分類 II	ICD10の基本体系と各章の特徴を理解する。 正確な疾病コードが付与できるようにコーダーとしての技術の習得を目的に達成する。	2・前	15	1	○					○				○
38	○		診療情報管理 II-②	1年次に学んだ、「診療情報管理 I」「診療情報管理 II」について総復習する。	2・前	15	1	○					○				○
39		○	診療情報管理士対策	各論・総論の内容を重複して学ぶことで、各論・総論の定着をめざす。	2・通	60	4	○					○				○





59		○	医事業務実践アドバンスⅡA	現場に出たとき即戦力となるために必要な知識、技術を習得する。	3・通	30	2		○	○	○			
60		○	医事業務実践アドバンスⅡB	現場で求められている人材の育成と検定や座学で補いきれないスキルを習得する。	3・通	30	2		○	○	○			
61		○	医事業務実践アドバンスⅡC	1年次で学んだベーシックを基礎に具体的な疾患の対応例を習得する。	3・通	30	2		○	○	○			
62		○	コミュニケーション実践	基礎実習、一般事務作業、医師等のスタッフとのコミュニケーション方法について習得する。	3・通	30	1		○	○	○			
63	○		医科医療事務Ⅲ	・出来高レセ作成 ・DPCレセ作成	3・通	30	1		○	○	○			
64		○	医事CP・DPC	・電子カルテ⇒電子カルテ検定（任意）取得可能を目指していく。 ・DPCレセ作成。 ・DPC 影響調査データ（様式1）作成。	3・通	30	1		○	○	○			
合計				64科目	2610単位時間( 107 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。